

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月8日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社クロスキャット
【英訳名】	CROSS CAT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 貴功
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-3474-5251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営財務統括部長 山下 智己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-3474-5251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営財務統括部長 山下 智己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	2,639,467	3,534,189	12,119,365
経常利益 (千円)	150,429	402,643	1,171,056
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	99,918	243,057	765,296
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	75,282	212,661	763,150
純資産額 (千円)	3,532,829	4,190,272	4,219,815
総資産額 (千円)	5,952,936	6,616,830	7,365,596
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.66	16.20	51.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	63.3	57.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2022年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年4月～2022年6月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る各種行動制限の緩和により、社会経済活動の正常化に向けた動きがみられた一方、不安定な国際情勢に伴う原材料価格の高騰や円安の急進による影響もありました。7月以降、新たな変異株の出現により、新型コロナウイルス感染症再拡大の兆候が見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、引き続き、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）」推進の動きが活発化しており、企業の競争力強化のためのIT投資意欲が拡大すると見られています。

このような事業環境下、当社グループは、2021年4月から2024年3月における中期経営計画「Impress with customers 2023」に基づき、社会課題解決型ビジネスに取り組むIT企業グループを目指しております。社会課題解決と経済成長を両立する社会「Society5.0」の実現に向け取り組むことで、SDGsの達成に貢献してまいります。持続的な事業成長を実現するため、4つの基本戦略「コア事業の拡大」、「先端技術の活用」、「新規領域への取り組み」、「グループ経営基盤の強化」を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、主にクレジット、金融、官公庁及び製造向けが好調に推移したことで、3,534百万円（前年同期比33.9%増）と前年同期を大きく上回りました。

利益面では、前年同期比で原価率が2.4ポイント、販管費率が3.7ポイントとそれぞれ改善となり、営業利益は380百万円（前年同期比209.7%増）、経常利益は402百万円（前年同期比167.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は243百万円（前年同期比143.3%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ748百万円減少し、6,616百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,509百万円、受取手形、売掛金及び契約資産2,768百万円、投資有価証券931百万円であります。

負債につきましては、借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ719百万円減少し、2,426百万円となりました。その主な内訳は、買掛金565百万円、退職給付に係る負債610百万円であります。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末に比べ29百万円減少し、4,190百万円となりました。その主な内訳は、資本金1,000百万円、利益剰余金3,344百万円であります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ6.0ポイント上昇し63.3%となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は一百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,005,674	17,005,674	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	17,005,674	17,005,674	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月4日 (注)	△1,416,246	17,005,674	—	1,000,000	—	—

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,708,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,500,200	75,002	—
単元未満株式	普通株式 2,660	—	—
発行済株式総数	9,210,960	—	—
総株主の議決権	—	75,002	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式23株が含まれております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
4. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クロスキャット	東京都港区港南一丁目 2番70号	1,708,100	—	1,708,100	18.54
計	—	1,708,100	—	1,708,100	18.54

- (注) 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,345,143	1,509,605
受取手形、売掛金及び契約資産	3,757,916	2,768,871
その他	101,144	136,326
貸倒引当金	△3,847	△2,751
流動資産合計	5,200,357	4,412,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	330,349	425,850
減価償却累計額	△201,702	△190,561
建物及び構築物（純額）	128,646	235,288
工具、器具及び備品	252,824	262,156
減価償却累計額	△197,036	△201,590
工具、器具及び備品（純額）	55,788	60,565
リース資産	19,708	19,708
減価償却累計額	△7,038	△7,742
リース資産（純額）	12,670	11,966
土地	30,877	30,877
その他	1,500	1,500
減価償却累計額	△1,499	△1,499
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	227,982	338,697
無形固定資産		
のれん	282,748	261,895
顧客関連資産	44,785	42,749
ソフトウェア	124,613	131,832
その他	4,321	4,291
無形固定資産合計	456,469	440,769
投資その他の資産		
投資有価証券	974,148	931,519
繰延税金資産	135,259	113,965
敷金及び保証金	246,243	254,905
その他	125,133	124,922
投資その他の資産合計	1,480,786	1,425,311
固定資産合計	2,165,238	2,204,778
資産合計	7,365,596	6,616,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	511,467	565,386
契約負債	75,902	90,534
短期借入金	400,000	-
リース債務	3,097	3,097
未払法人税等	395,589	56,569
賞与引当金	322,194	198,634
受注損失引当金	10,709	5,421
資産除去債務	6,600	-
その他	623,251	543,532
流動負債合計	2,348,812	1,463,176
固定負債		
リース債務	10,839	10,065
繰延税金負債	53,111	113,198
退職給付に係る負債	608,073	610,738
資産除去債務	82,633	187,432
その他	42,310	41,947
固定負債合計	796,968	963,381
負債合計	3,145,780	2,426,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	3,783,485	3,344,036
自己株式	△1,062,090	△621,787
株主資本合計	3,721,395	3,722,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	508,998	479,421
退職給付に係る調整累計額	△10,578	△11,397
その他の包括利益累計額合計	498,420	468,024
純資産合計	4,219,815	4,190,272
負債純資産合計	7,365,596	6,616,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	2,639,467	3,534,189
売上原価	2,048,701	2,659,332
売上総利益	590,765	874,856
販売費及び一般管理費	467,784	493,999
営業利益	122,981	380,857
営業外収益		
受取配当金	12,018	14,740
助成金収入	11,723	3,635
その他	4,389	3,583
営業外収益合計	28,131	21,960
営業外費用		
支払利息	682	174
営業外費用合計	682	174
経常利益	150,429	402,643
特別損失		
固定資産除却損	-	858
特別損失合計	-	858
税金等調整前四半期純利益	150,429	401,785
法人税、住民税及び事業税	20,098	65,992
法人税等調整額	30,412	92,735
法人税等合計	50,511	158,727
四半期純利益	99,918	243,057
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	99,918	243,057

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	99,918	243,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23,527	△29,576
退職給付に係る調整額	△1,107	△819
その他の包括利益合計	△24,635	△30,395
四半期包括利益	75,282	212,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,282	212,661
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	25,280千円	25,896千円
のれんの償却額	20,853千円	20,853千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	165,062	22	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	240,090	32	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年3月16日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月4日付で、自己株式1,416,246株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ440,302千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が3,344,036千円、自己株式が621,787千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります、顧客との契約から生じる収益は、顧客の業種により区分して分解しております。

これらの業種区分別の情報サービス事業並びにこれらの付帯業務から生じる収益は、顧客との契約に従い計上しております。

業種区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
クレジット向け	373,493千円	527,068千円
金融向け	403,873千円	626,783千円
官公庁・自治体・公共企業向け	818,825千円	1,070,922千円
製造向け	356,978千円	499,561千円
公営競技向け	65,371千円	116,337千円
通信向け	172,234千円	218,897千円
流通向け	124,380千円	99,412千円
報道出版向け	63,074千円	42,627千円
その他	261,235千円	332,578千円
売上高合計	2,639,467千円	3,534,189千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円 66銭	16円 20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	99,918	243,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	99,918	243,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,005	15,005

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年7月21日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年8月9日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 21,200株
(3) 処分価額	1株につき1,023円
(4) 処分総額	21,687,600円
(5) 処分予定先	当社の取締役(※) 5名 12,500株 当社子会社の取締役 7名 8,700株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年6月24日開催の当社第49期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入すること並びに本制度に基づき、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内として設定すること、対象取締役に對して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は30,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役を退任する日までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

2022年5月12日開催の取締役会において、2022年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	240,090千円
② 1株当たりの金額	32円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年6月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下靖規
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿
--------------------	-------	------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。